

職員が聞いた つぶやき

わたしたちが地域のいろいろな方のお話を聞かせていただく中で、聞こえてきた「つぶやき」をご紹介します。「つぶやき」は、どうにかしたい、こうなったらいいなどの想いの現れ。地域をよくしていくための芽のようなものと思います。簡単に変えていけるものではないけれど、少しでも皆さんの幸せにつながる方法はないか、わたしたちも一緒に考えさせていただきたいと思っています。

「瀧不動」の紅葉が素晴らしい。滝の下に行ける橋があってもいいかも…。

今の子どもたちは、漬物や煮つけを食べない。昔ながらの食を伝えたい。

若い人たちも、この地域で元気ががんばっている。応援したい。

昔ながらの知恵や生き方が、忘れられつつある気がする…。

子どもたちと昔の遊びをするのも楽しそう。

あなたの
お力貸して
ください！

このかわら版は、皆さんからお聞きした情報をもとに作っています。旭にこんな素晴らしいものがある、がんばっている人がいる、きれいな景色があるなど、情報がございましたら、ぜひお寄せください。

また、かわら版の作成に協力してくださる方も大歓迎です。そのほか、地域をよくしていくためのアイデアやご提案をお持ちの方もどうぞご連絡ください。

連絡先：協働のまちづくり推進課（担当 大河原）
TEL0229-63-3215 FAX0229-63-2037

編集後記

旭かわら版も第3号を発行することができました。すべて、快く取材に応じてくださった皆さんのおかげです。本当にありがとうございました。今回の聞き取りでは、昔ながらの知恵や伝統をお聞きすることができた一方で、伝統に新しい挑戦を加えることで、新しい価値が生まれる姿を見ることもできました。

何度か足を運んで、皆さんとお話させていただく中で、旭地区は各世代の交流がさかんで、特に若い方々が地域で活躍しているとわかりました。わたしたちも少しずつ、旭地区の若い方々とお話をさせていただいていますが、皆さん地域への想いと前向きな熱意を持った、ほんとうに素敵なお方々だと感じています。若者の活躍についても、今後このかわら版で皆さんにご紹介していきたいです。

これからの旭はどんな地域になっていくでしょう。自然、伝統、歴史、昔ながらの生き方や知恵。素晴らしい地区の宝をどのように生かし、どのような地域を目指していくのか。すぐに結論が出るものではないと思います。しかし、皆さんがそれを考え、歩いていくとき、わたしたちも一緒に考え、ともに歩いていけたらと考えています。これからもよろしくお願いたします。

ヤクバ職員が見て、聞いて、教わった旭。

旭かわら版 第3号

発行：加美町協働のまちづくり推進課
発行日：平成29年6月30日
連絡先：〒981-4292
加美町字西田三番5番地
TEL：0229-63-3215
FAX：0229-63-2037
E-mail：kyodo-matidukuri@town.kami.miyagi.jp



3人の作家さんとコラボ作品のランプ（左：三浦征太郎さん 中央：沢田いくみさん 右：三浦早苗さん）

平成29年5月24日、加美町役場応接室に、美しいランプ8台が並びました。加美町の誇る伝統的工芸品「切込焼」の三浦陶房がランプ台を、仙台市のステンドグラス作家沢田いくみさんがランプのかさを手がけたコラボ作品です。6月8日～6月12日に仙台市藤崎デパートで行われた、沢田さんの展示会の目玉作品として製作されたのですが、それに先駆けて、作家さん3名が作品を持って町長に挨拶に来てくださったのでした。

切込焼三浦陶房では、造形を三浦征太郎さんが行い、絵付けを母早苗さんが行いました。ランプ台は、ステンドグラスに負けないだけの重みと安定感が必要。それだけに、普段より乾燥が難しく、素焼きまでの間にたくさん割れてしまったそうです。また、絵付けでは、白磁に藍の染付のまさしく「切込焼らしい」作品だけでなく、化粧土を使って土の色の違いで柄を表現するなど、新しい技法にも挑戦しました。

さまざまな困難に立ち向かいながら作り上げた作品は、沢田さんのスタイリッシュなステンドグラスに、

切込焼の重厚さが加わった素晴らしい仕上がり。三浦陶房のお二人のチャレンジ精神が、実を結びました。素晴らしい伝統や文化を土台に、新しい挑戦を加えることで、また違った価値が生まれる。お二人にはそれを教えていただいた気がします。これから、皆さんが様々なことにチャレンジしたいと思ったときに応援できるよう、わたしたち職員も力をつけていかなければいけないと身が引きしめる思いでした。



真剣な表情で窯に向かう

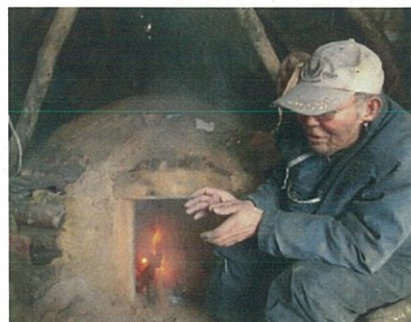
炭焼き作業



平成29年2月20日、寒風沢の区長さんが炭焼きをされると聞き、見学させていただきました。
 まずは、区長さんと奥さまに、炭焼きや山を活かした暮らしについてお聞きしました。今ではあまり炭焼きをする人はいませんが、40年ほど前は炭焼きが盛んだったとのこと。炭窯をぶつ（作る）には1か月ほどかかり、窯を作るのに適した粘土はどこにあるか、炭に適した木がどこに生えていて、運ぶのに便利な場所はどこかなど考えながら作ったそう。山を見て、状態を知らないとできない仕事だったのですね。そのほかにも、キジは歩くルートや時間が決まっている、キノコの生え方にも場所やタイミングがあるなど、山を知ることで豊かに暮らしてきた生活を教えていただきました。

その後、敷地内にある炭焼き窯に移動し、わたしたちも一緒に作業させていただきました。最初に以前焼いた炭を窯から出す作業。舞い上がる炭の粉に、終わる頃には、わたしたちも全身真っ黒になってしまいました。

続いて、焼く薪を窯に詰める作業。始めに窯の床に柴を敷きます。地面に接した部分まで焼け残りなく、すべて炭にする工夫とのこと。そしていよいよ、薪を立てて並べていきますが…焼く前の木は重いので、かなりの重労働！その後、並べ終わった薪に火をつけ、火入れまでの作業は終わり。あとは時間を見て「窯止め」する（火を止める）そうです。貴重な体験をさせていただいた区長さんと奥さま、ありがとうございました。



切込ミニデイ 花見



平成29年4月20日（木）に旭地区公民館で行われた切込ミニデイの花見に参加させていただきました。公民館の桜はそろそろ見頃。ミニデイでは、ペットボトルに入れた桜を見ながら、参加者15名の皆さんに子どもの頃の遊びなどについてお聞きしました。

皆さんの子どもの頃の遊びは、ぼった、しょっつぶ（おはじき）、あやとり、折り紙、お手玉、釘打ち、たまごぶち（ビー玉転がし）など…。また、旭小学校の校庭の真ん中にあった大きな楓（イタヤカエデ）で木登りをしたり、冬はそりやスキー、夏は川遊びなどをしていましたそうです。

今回は、折り紙やあやとりのひもなどを持参して、実際に参加者の皆さんで自由に遊んでいただきました。すると、自然に得意な方が教える形で、「折鶴」や「ツバメ飛行機」を作ることに。参加者同士で見せ合いながら、わいわい楽しんでいました。「難しいな」「忘れたなあ」と言いながらも、

完成したものを飛ばしあったり、お孫さんに持ち帰るといふ方もいらっしゃいました。

あやとりをされていた方々も、ほうきやチョウチョ、二人あやとりなど、子どもの頃を思い出して夢中で遊んでいる姿がとても印象的でした。今の子どもたちはあまりこのような遊びをする機会はないでしょうが、きっと同じように夢中になるだろうと感じました。

にぎやかな雰囲気、わたしたちも楽しく参加させていただきました。切込の皆さん、どうもありがとうございました。



もろきゅう



西原ミニデイ



杉ヤニのガム

平成29年2月22日（水）に西原集会所で行われたミニデイに参加させていただき、参加者19名の皆さんに昔の思い出や地区の名人などについてお聞きしました。

まず、子どもの頃のごちそうについてお聞きしたところ、柿・ぼだんきょ・ぼらいちご・ぐみ・なっしょぐみ（苗代ぐみ）などの木の実を食べていたとのこと。種をまいて植えたりもしていたそうです。また、杉のヤニにゴムを混ぜてガムにして噛んでいたという話に、初耳のわたしたちは驚いてしまいました。「今の子どもたちはしないだろうけど」と言いながら、友達と回して噛んだりした話も出て、笑いの輪ができました。

また、昔の子どもたちは田の代かき、ごはんの用意など、お手伝いにも大忙しだったそう。一生懸命お手伝いをした夏休みの暑い日には、冷えた水をご飯にかけて、味噌や梅干しを乗せて食べることが好きだったと教えてくださいました。もろみをキュウリやご飯にのせて食べるのも楽しみだったとのこと。大変なお手伝いの合間にも、楽しみを見つけていたのですね。

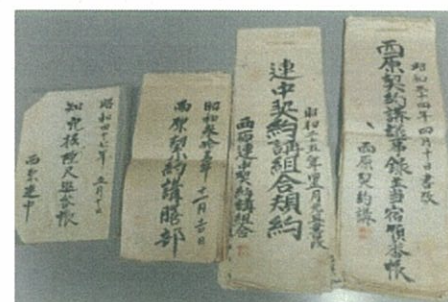


そして、西原地区はスポーツが有名で、駅伝や綱引きは優勝や準優勝の常連とのこと。様々な世代の住民が参加する懇親会も毎年開催されているそうです。世代間交流が活発で、皆さん一人ひとりがいきいきと取り組んでいらっしゃる感じました。地域の方々が楽しみながら、地域を盛り上げようと活動されているのは素晴らしいことですね。西原の皆さん、どうもありがとうございました。

西原契約講の話

西原ミニデイでは、西原地区の契約講の話も伺いました。そこで、区長さんから、契約講の古い資料があると教わり、後日その資料を見せていただきました。

契約講は地域に古くからある助け合いの仕組みです。昔は結婚式や葬儀も各家庭で行っていましたが、茅葺き屋根の家に住んでいた時代は、何年かおきに屋根の葺き替えをしなければなりません。そのように各家庭だけで行うのが大変なことを、地域で協力しながら行う仕組みが「契約講」でした。契



約講には規約が定められ、中には「処分」という項目も。昔の契約講はかなり厳しかったようです。

見せていただいた中には、「西原契約講膳部」という資料もありました。これは、契約講の共有財産として購入したお膳の、使用する際の規約と貸出記録を記したものです。読んでみると、昭和31年に30枚2万7千円で購入したとのこと。昭和31年のサラリーマンの平均月収が1万7千円程度ですので、かなり高価なものとなります。冠婚葬祭などの席にも使えるような、飴色がかかった立派なお膳だったそうです。講員の家にお嫁さんが来たとき、誰かが亡くなったとき、このお膳が活躍していたのでしょうか。

今では、冠婚葬祭も家では行わなくなり、茅葺き屋根の家もほとんどなくなりました。しかし「契約講」は今でも地域に引き継がれ、絆を深めることに役立っています。

区長さん、貴重な資料をありがとうございました。